

平成29年度  
事業計画書

公益財団法人 湘南公良豊

# 平成29年度 事業計画書

## 1. 概要

本年度の事業計画は、公益法人として健全で安定した法人運営と国民から期待されるガバナンス(統治)を目標に、積極的に情報開示を行い、墓地利用者及び墓地利用希望者から信頼される墓地経営を行ないます。特に本年度は、前年度に完成予定であった納骨堂の早期完成を目指します。また、第二霊園の開発申請の進捗を推進して平成30年度の開園を目指します。

特に、最近では墓地の将来についての不安をあげる方が多く、単身高齢者世帯や子供のいない世帯といった、承継者がいない方が安心して利用できる納骨堂や、生活に困窮し、墓地の取得が困難で遺骨を保管している方が利用できる安価な納骨堂の早期運営が福祉的な観点からも強く求められております。これらの墓地需要の対策として、核家族化や、身寄りのない世帯の増加など、時代の変化や家族構成の変化による墓地ニーズへの対応の一つとして「納骨堂」の早期オープンを目指します。

また、第二霊園の本格的な開発計画に伴う中・長期事業計画の策定を行い、関係行政庁の指導を仰ぎ早期の第二霊園の開園認可を目指します。

一方、墓地経営は需要の高い区画の募集を重点的に行い、多くの墓地利用者から寄せられる墓地・納骨堂の法要・供養に関する相談を迅速懇切丁寧に行うと共に、国民の墓地需要に応える低廉で良質な墓地の開発・供給と納骨堂運営の霊園経営に関する情報収集を行い、霊園経営事業のより一層の推進を図ります。

なお、事業の詳細は次の通りです。

## 2. 事業内容

### (1) 墓地と納骨堂に関する相談及び情報の提供事業

#### ① 改葬及び法事・供養に関する相談

相談受付は、午前9時から午後4時の間、365日無休で管理事務所又は電話で対応します。

#### ② ホームページでの情報提供

新区画開放と納骨堂の情報をホームページ上に掲載して、霊園利用予定者の利便性を推進します。また、当法人の経営内容の情報開示を行い信頼される公益法人に努めます。

③ 東京事務所

納骨堂情報チラシを、町田市近郊を重点的に配布し、納骨堂利用者の獲得に対応します。

(2) 無縁仏の受入事業

日本国内の身元不明者や身寄りのない方の無縁仏埋葬と慰霊を行うため、各市町村との調整を図ってまいります。詳細な合祀墓の建立計画は、本年度は建立計画の策定を行い、建立は第二霊園開園の折を予定しております。

(3) 墓地の造成事業

① 新区画を新たに造成した際には、ホームページや新聞折り込みチラシ等で情報提供を行い宗教・宗派・宗旨を問わず広く一般の方々が申し込み出来るように致します。

② 霊園の整備事業

公園墓地として、散策や憩いの場として利用できる霊園を目指して、来園者の方々が気持ちよくお墓参りが出来るように園内清掃と霊園内の施設等の点検・整備を行い、来園者の方々が安心して来園できる霊園環境を整備します。

③ 墓所造成事業の霊園整備協力金

墓所造成に関わる石材店からの墓所整備協力金は、今年度は115区画で、1,635,000円を予定しています。

④ 第二霊園の開発計画

第二霊園の開発計画については、最近の墓地に対する時代の変化や家族構成の変化による墓地ニーズへの対応に即した内容の公園墓地を平成30年度開園を目指して、関係行政庁の指導を仰ぎながら速やかに進めてまいります。

(4) 納骨堂の運営事業

墓地以上に低廉な価格で対応でき、また、後継者のいない方や残された家族に迷惑をかけないようにしたい方々の墓地を求める選択肢を少しでも増やす事により、これらの方々の福祉の向上に貢献することを目的に納骨堂の運営を今年度から事業展開を行います。

(5) 納骨堂の管理事業

本年度は、納骨堂の建立を行い、早期の運営開始を目指します。その事業展開を開始するために、納骨堂の運営事業計画と収支予算の策定を行い、イニシャルコスト(建設費)の早期回収を目指して、当該施設に求められる持続的供給のバランスから納骨堂の健全運営を図ります。

(6) 墓地の管理事業

① 墓地の供給事業

最近の墓地需要の傾向を踏まえて、低廉で良質な墓地の新区画の開発を行い、広く国民の墓地需要に応えます。今年度の永代使用料収入は、135区画、面積200㎡の100,000,000円を予定します。なお、平成28年度12月末現在の販売区画・㎡数は、6,483区画9,157.84㎡です。

墓地の新区画の告知は、ホームページ及び新聞折り込みチラシ等で広く一般にご案内をしております。

② 墓地管理料徴収事務

今年度は6,587区画 60,500,000円を予定します。一方、管理料未納者への督促を迅速に行い、より一層の未納者の減少に努めます。

③ 墓地の無縁化防止対策

墓地の無縁化は、管理料の未納や管理が行き届かないことから、墓地の運営に影響を及ぼすことになるので、早期に納骨堂の合祀タイプの活用等による無縁化防止対策の検討を行います。

(7) 墓地附帯施設の賃貸及び墓地に関する情報提供事業

① 墓地に関する情報提供事業

石材店に対して墓地に関する情報提供事業を行い、墓石販売手数料として1件当たり50,000円 年間100件 5,000,000円の事業収益を予定します。

② 事務所の賃貸事業

石材店5社に事務所を賃貸し、年間7,066,000円の事業収益を予定します。

③ 礼拝堂施設等の貸与事業

法事を行う不特定多数の方々の需要に応じて、園内の礼拝堂・会食室の貸与を行います。平成29年度の礼拝堂利用は、500件で5,940,000円と会食室の利用は230件で、2,484,000円の合計8,424,000円の事業収益を予定します。

④ 埋蔵・催事事務

遺骨を埋蔵する際に必要な焼香台等の貸与として、平成29年度は490件で2,484,000円を予定します。また、これらの埋蔵及び法事の事務経費として1件あたり2,160円を利用者から徴収しており、平成29年度は910件で1,965,000円を予定します。なお、埋蔵・催事事務の予定収益合計は、4,449,000円です。

⑤ 法事、塔婆等の紹介事業

法事を行う利用者の要望に応じて、僧侶や神官等の紹介を行い、また塔婆の申込受付を行います。年間約400件、2,160,000円の事業収益を予定します。

3. 中・長期事業計画及び収支予算書の見直し

第二霊園の開発と納骨堂運営を行うことにより、当霊園の「将来が展望できる経営指針」の具体的な経営計画を立案し、中・長期事業計画及び収支予算の見直しを毎年行い、健全な財務経営の充実に図り、国民から信頼される公園墓地の運営を目指してまいります。

以上